ユカタン半島北部沿岸湿原保全計画短期調査

(社会環境)

調査報告書

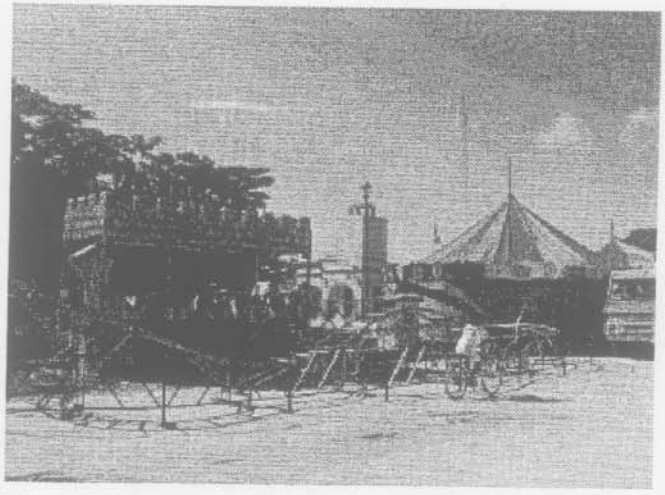

セレストンの中心広場

目次

略語表

1　調査の目的・対象地域・方法・制約
2　プロジェクト対象地域の社会経済概況
2－1　リア・セレストン生物圏保護区のコミュニティ
（1）セレストンの概況
（2）主要経済活動（漁業・伝統的製塩業・観光業）
（3）コミュニティの問題
（4）NGO
2－2　代替経済活動（養殖）の現況

別添1：主要面談者リスト
別添2：セレストン保護区と州境
別添3：リア・セレストン保護区イスラ・アレナ集落の社会経済概況
別添4：リア・ラガルトス生物圏保護区の社会経済の概況
別添5：セレストン近郊の道路とコミュニティ
別添6：セレストン漁業組合連合メンバーリスト

1. 調査の目的・対象地域・方法・制約

今回の短期調査の社会環境分野の目的は、プロジェクト対象地域の社会経済特徴、及び要請書に記されている代替経済活動の現況を明らかにすることである。

プロジェクト対象地域は、要請書ではリア・セレストン生物圏保護区、及びリア・ラガルトス生物圏保護区が候補として挙げられていたが、第一次現地協議の結果、リア・セレストン生物圏保護区をメインとすることになった。リア・セレストン生物圏保護区は行政区分的には北部がユカタン州、また南部がカンペチェ州と重なっているが、プロジェクト活動の重点はユカタン州側に置かれることになった[1]。従って、調査対象地域も主としてユカタン州側のコミュニティとすることにした。

調査は、主として既存情報の収集、キー・インフォーマント（関連機関、NGO、住民グループ代表等）へのインタビュー、及び現地視察によって行った。調査期間はメキシコの夏季休暇期間にあたり、インタビュー希望相手及び保護区事務スタッフがしばしば不在のことがあり、調査予定にたびたびの見直しが必要であった。さらに、ユカタン州では新政権が 8 月 1 日に発足したばかりで、関連機関の担当者が多忙もしくは異動でインタビューが実現しなかったこともあった。また、今回、コミュニティ住民を集めてのワークショップやアンケートを行わなかったが、その理由は、①対象地域ではこれまで NGO、研究機関、保護区管理事務所等がたびたびアンケート調査やワークショップを行っており、既に情報がさまざまな形で存在すること、②地元で活動中の NGO、Pronatura によれば、住民はアンケート調査やワークショップに疲れを感じているとの助言があった、③プロジェクト形成段階で活動内容が確定しない段階から、コミュニティ/住民を集めると誤った期待を与えかねないとの懸念が現地各機関からでた、などの理由による。

---

[1] その理由の一つはカンペチェ州側コミュニティ（Isla Arena　イスラ・アレナ）の住民の活動が保護区の環境に及ぼす負の影響がほとんど観察されないということにある。

２．プロジェクト対象地域の社会経済概況

２－１　リア・セレストン生物圏保護区のコミュニティ

リア・セレストン生物圏保護区はユカタン半島北西部に位置し、行政区分的には北部がユカタン州セレストン郡（Municipio de Celestun）、また南部がカンペチェ州カルキニ郡（Municipio de Calkini）と重なる。同保護区内に存在するコミュニティはセレストン郡のセレストン、及びカルキニ郡のイスラ・アレナの２箇所のみである（別添２：セレストン保護区と州境）。以下、プロジェクト活動が主として行われるセレストンのコミュニティについて記す（イスラ・アレナ、及びリア・ラガルトス保護区内のコミュニティの概況は別添３、４に示すとおり）。

（１）セレストンの概況

A. 位置・アクセス

保護区内最大のコミュニティ、セレストンはセレストン郡の唯一のコミュニティであり、同郡郡庁所在地である。セレストンはユカタン州の州都メリダ市から約 98 キロの距離の沿岸部の海岸と入江の間に位置する。メリダからセレストンへ向かう主要道路はキンチルを通る舗装道路である。一時間に 1 回バスが運行しており、料金は 31 ペソである。入江部分には全長 100 メートルのコンクリート橋が架かっているので、雨季でも車両によるアクセスが可能である。近隣の主なコミュニティは、フヌクマ、チュンチュクミル、キンチル等であるが、一番近いチュンチュクミルからも約 50 キロ離れている。（別添５：セレストン近郊の道路とコミュニティ）

B. 歴史

ユカタン半島北部沿岸では、紀元前 300～50 年頃に小さな自給的漁業コミュニティが生まれていったが、現在のセレストン周辺には紀元前 50～250 年頃にコミュニティが形成された。コミュニティは製塩と塩の半島各地への輸送によって 550～700 年頃に繁栄を迎えた。その後も製塩と漁業中心のコミュニティとしてその規模を拡大していったが、1200 年頃までには放棄されてしまったという。理由は不明である。15 世紀半ばには、ア・カヌル（Ah-Canul）という集団が、カンペチェ州カンペチェ市からユカタン州シサール郡の東にまでまたがる沿岸地帯を支配し、セレストンは再び活気を取り戻した。当時の主要経済活動は、製塩、漁業、及び手工芸である。16 世紀に入って、フランシスコ・デ・モンテホ（Francisco de Montejo）の探検によってスペイン人によるユカタン半島征服が始まり、ア・カナルを敗ったモンテホは、永続的征服の拠点としてメリダ市を創設した（1542 年）。スペインの統治下、セレストン地域は、インクの木（palo de tinte）や塩交易による商業活動が急速に発達した。近郊の集落からの移住で人口は増加し、1718 年には行政区として認められた。古くからセレストンの主要産業だった製塩活動は、1942 年、北西部のラス・コロラダスに近代的製塩工場が設置されてから急速に落ち込み、代替産業として漁業に目が向けられる

ようになった。また、1970 年代半ばの農業危機により州政府が「サイザル麻見直し及び統合的開発プログラム」を発表し、その中で漁業を 4 万人近いサイザル麻農民の代替経済活動として奨励したことから、漁業目的の移住が増加した。同時に、道路の舗装化も進み、入江にはコンクリート製の橋が架けられ、船着き場も造成されて、セレストンは漁業中心のコミュニティとして発達していった。

ちなみに「セレストン」は古代マヤ語で「塗られた、魔法にかけられた、あるいはカラフルな石」という意味だそうである。

図表 1 ：セレストンの歴史

年	主なできごと
BC50 年 ～ AD250 年	セレストン地域にコミュニティが形成される
550～700 年	製塩/塩交易で繁栄
1400 年代中頃	ア・カヌルの支配とセレストンの製塩、漁業、及び手工芸による繁栄
1542 年	メリダ市創設
1718 年	セレストン、行政区に昇格
1942 年～	ラス・コロラダスの近代的製塩工場建設ーセレストンの製塩業衰退・代替経済活動として漁業の発展
1971 年	電気の開通
1970 年半ば～	ユカタンの農業危機ー沿岸漁業の振興政策による内陸部からの移住増加
1977 年	セレストンまで舗装道路開通
1979 年	入江にコンクリート橋建設
1988 年	最初の観光ボート業組合設立
1991 年	NGO の Pronatura PPY　セレストンで活動開始
1992 年	製塩業組合連合設立
1996 年	観光ボート業組合連合設立
1998 年	入江部に観光客センター建設

C. 人口

ユカタン州の統計（2001 年）によれば 2000 年 4 月現在で、セレストン郡の人口は 6,077 人（男 3,106、女 2,971）であり、ユカタン州全 106 郡中 36 番目に位置する。家屋は 1,457 戸存在し、一戸あたりの平均人口は 4.17 名である。また、90 年の国勢調査によれば、総人口 4,506 人のうち過半数を超える約 57%が 70 年代以降の移住者であった。近年は、定住人口の移入は減少しているが、地引網漁、タコ漁、及び製塩業への出稼ぎを目的として、一時的にセレストンに滞在する人口が増えているという。

D. 市街区

セレストンの市街区（zona de urbana）はセレストン港を中心とする約 2.5 平方キロ（保護区管理計画、2001 年）である。主要舗装道路は東西方向ではセレストンへの入口となっている 11 番通（Calle 11）で、郡庁・教会等のある広場は 11 番通に面している。南北方向の主要舗装道路は、海岸線と平行して走り南部の産業地域につながる 10 番通（Calle 10）である。市街区の南部には漁船の停泊する港を中心に漁業関連の産業地域となっており、東部は塩田を含む湿原地域になっている。人口圧によりの塩田や湿原地域に無秩序に居住地域が拡大しており、環境への脅威となっている。

E. 住居

1997 年の保健省の調査によれば、住宅戸の半数近くが一部屋しかなく、一部屋を多様な用途に利用している。床材はコンクリート（総戸数の 59%）、木材（24%）、固い土（16%）等であり、屋根はかわらぶき（38%）、アスベスト板（33%）等である。

F. 教育

セレストンには州立幼稚園（1）、小学校（2）、州立中等・高等学校（1）、及び大学（1）が存する。1997 年の保健省調査によれば、小学校を卒業した成人は全体の 4 割弱に過ぎないが、識字率は 91%である。郡庁には公立図書館が設置されており、文化センターも存在する。

G. 保健・衛生

セレストンには保健センターが存在し、合計 9 名のスタッフが基礎的サービスを提供している。薬局は 4 軒存在する。セレストンでよくみられる病気は、下痢・寄生虫病、風邪・性病などの感染症、デング熱などの伝染病である。ほかに、糖尿病、アルコール・ドラッグ依存症がみられる。1997 年にはコレラ患者が発見された。

飲料水の水源は市街から内陸部へ約 12 キロの地点にある水源からとられており、管理事務所によれば、1997 年現在、93%が屋内外に水道を備えている。残りの世帯には、水道局のパイプから家屋までチューブを引いて盗水をしているケースもある。

トイレは、97 年現在、世帯の約 50%にしか普及しておらず、41%は野外で用を足している。市営のゴミ集積所 1 ヶ所が設置されているが（写真 1）、ゴミ収集車が一台しかなく、全世帯をまわりきれない。住民 NGO、MUCEM メンバーによれば、収集料金として一週間に 15 ペソ徴収するので、住民側も積極的に利用しようという意識に欠けるという。世帯の 52%が家庭ゴミを湿原や塩田び埋め立てに利用し、そこに家屋を建設している。湿原部へのし尿や固形廃棄物の堆積はセレストン郡の社会問題であるとともに保護区の汚染をも

たらしている（写真2）。

H. 電気・調理用燃料

セレストンでは 91 年に電気が開通し、総世帯の 96%（保健省、97 年）に電気が普及している。調理用燃料としては 42%が薪を利用している。薪材は主として男性が森林から枯れ枝を採取してくるが、薪売りから購入する場合もある。保護区管理事務所によれば、薪材採取のマングローブ林減少への影響はほとんどないという。

写真1：セレストンのゴミ集積場

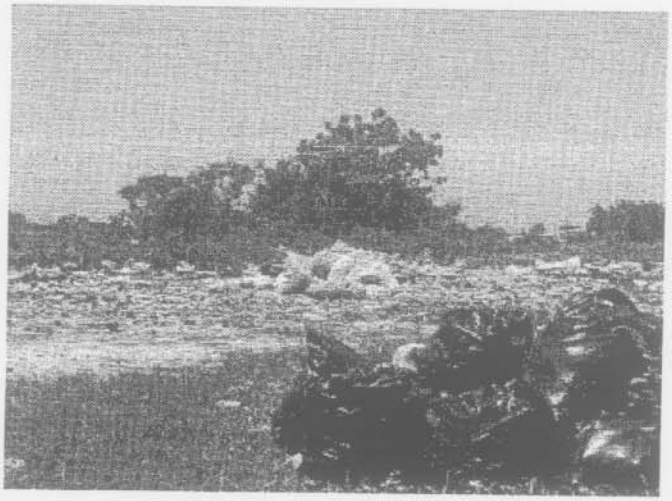

写真2：セレストン市街区外の湿地部に建設された住宅
及び家庭ゴミの不法投棄・下水のたれ流し

＊道路をはさんで左側は漁港である。

（2）主要経済活動

セレストンの主要経済活動は、第一に漁業であり、次に伝統的製塩及び観光（エコ・ツーリズム）である。製塩や観光を専業としている住民は少なく、多くは漁業との兼業である。これらはいずれも自然資源を利用した活動であり、本件要請においても代替経済活動の候補として挙げられている。

図表２：セレストン主要経済活動カレンダー　◎＝ピーク　○＝ややピーク

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
漁業（タコ漁解禁）								◎	◎	◎	◎	◎
製塩				◎	◎	◎	○	○				
観光シーズン					◎		◎	◎				◎
雨季					○	◎	◎	◎	◎	○		
北風	○									○	◎	◎

出所：リア・セレストン保護区管理事務所へのインタビューにより作成

A.　漁業

1）概観

漁業はセレストンの主産業であり、15 歳以上の男性の 71%が漁船あるいは地引網による漁業を主生業としている。また正確な統計はないが、地引網漁に関連し、数百人の女性が加工（切り身処理）に従事している。セレストン港の年間漁獲量は、ユカタン州において、プログレッソに次いで第 2 位であり、近年（1992～99 年）、5,800～1 万トン、州全体の漁獲量に占める割合は 15～26%で推移している。しかし、捕獲魚種は商業価値の比較的低い小魚が多く、たとえば 1998 年には漁獲高は州全体の 24%を占めていたが、商業価値では 14%を占めるに過ぎなかった。ここ数年、漁獲量が減少傾向にあり、漁民は不安を感じている。

セレストンでは漁は陸地に近いリア（入江内）やリベレニャ（浅瀬の海・沿岸）で行われる。歴史の項で記したように、内陸部からの移住者（元農民）が漁民となったケースが多く、安全性を求めるからである。漁船も小規模で漁具もシンプルな、家内工業的な零細・小規模漁業が中心である。また、セレストンはメキシコ国内で、地引網漁が公式に認められている唯一の漁場である。地引網漁はリベレニャで行われ、その漁獲高は 1997 年にはセレストン漁獲高全体の約 30%を占めていたと推定されている。なお、スペイン語で漁業はペスカ(pesca)だが、現地では、漁船を使った漁をペスカ（pesca）、地引網漁をチンチョロ（chinchoro）と区別して呼ぶこともある。同様に、上記ペスカに従事する漁民をペスカドール(pescador)、地引網漁従事者はチンチョレロ

(chinchorero)と区別することもある。

図表３：ユカタン州及びセレストンの漁獲量の推移（1992～99 年）

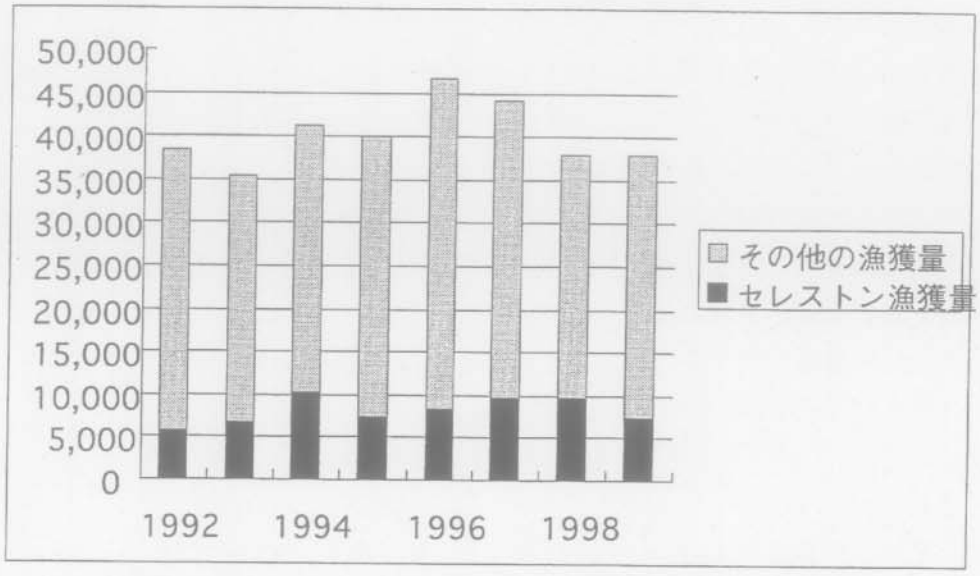

出所：リア・セレストン保護区管理事務所（1999）より作成

2）主要漁獲種

セレストンの漁業における主要魚種は、漁獲量という点では、リベレニャではタコや白身魚（escama）等、リアではエビ（禁漁種）や青カニである（図表４）。保護区管理事務所によれば、セレストンの青カニの水揚高はユカタン州の 9 割を占めている。商業価値という意味ではタコが最重要である。

図表４：セレストンの主要漁獲物

漁業の場所		主要な漁獲物
リベレニャ (pesca riberena)	水深 15 ブラサ（1.68 メートル）以下の浅瀬の海で行われる	タコ（Octopus maya 、及び Octopus vulgaris）漁、及びメロ（Ephinephelus morio）・アルマード（Orthopristis chrysoptera）・ルビア（Ocyurus chrysurus）・コルビナ（Cynoscion nebulosus）・サルディナ・ヴィヴィタ（Ophistonema oglinum、及び Harengula jaguana）等の魚、エビ、ロブスター ＊地引網漁ではアルマード、ポスタ、ヴィヴィタ・デ・エルバ、シュラヴィタ、モハラ・ブランカ、バーグレ、ヴィヴィタ・エスカムダ等
リア (pesca en la ria)	入江で行われる漁業	青カニ（Callinectes spp.）、エビ（Farfantepenaeus spp.） ＊ただしリアのエビ漁は 1997 年に無期限の禁漁が施行された。

出所：リア・セレストン保護区管理事務所（1999）より作成

主要漁獲物のうち、アルマード、カニ、サルディナ・ヴィヴィタはセレストン特有種である。

3）漁業権

漁業権は過剰漁業を防ぐために発行数が制限されている。リア・セレストン保護区管理事務所（1999）によれば、セレストンでは合計 40 の漁業権が認められており、その内訳は、タコ漁（34）、白身魚漁（31）、青カニ漁（7）、マスキル・カニ漁（6）、ロブスター漁（4）、モロ・カニ漁（1）、及びティブロン漁（3）である（合計が 40 を超えるのは漁業権保有者が複数の魚種の権利を有することもあるため）。これらの漁業権の保証する水域はメキシコ湾・カリブ海であるが、隣接するカンペチェ州では州独自の漁業水域を決めているため、セレストンを始めとするユカタン州の漁民はカンペチェ州水域では漁ができないことになっている。

4）漁船

上記 40 の漁業権においては合計 550 隻の漁船が登録されているが、1998 年の SEMARNAP 漁業局（現 SAGARPA 漁業局）のデータによれば、実際は、758 隻が存在し、合計 208 隻が登録せずに操業していることになる。また、758 隻中、749 隻が小型漁船で、残り 9 隻は大型漁船である。

写真 3：タコ漁用の小型漁船（イスラ・アレナで撮影）

5）漁業団体

漁業権を保有する漁業団体には、Copeerativa de Productores Pesqueros: (SCPP)、Sociedades de Solidaridad Social: (SSS)、Sociedad de Produccion Pesquera Rural: (SPPR) 等の 8 組

合、及び民間企業の 2 種類が存する。セレストンの漁業の中心は組合ではなく、民間企業と個々の漁師との契約漁業である。まず、漁業権 40 のうち組合の保有は 8 で、残りの 32 は民間企業に保有されている。また、小型漁船 749 隻中 87%にあたる 649 隻、大型漁船 9 隻すべてが民間企業の所有物である。このため、漁業専業者 1,543 名中、組合員は 13%の 200 人に過ぎず、大多数は民間企業と契約して漁を行っている。民間企業の漁獲高はセレストン総漁獲高の 80%を占め、これらは商業価値に置き換えると全体の 90%を占めている。

図表 5：セレストンの漁業団体

漁業団体	漁業権	小型漁船	大型漁船	専業者	臨時従事者	漁獲高のセレストンの総漁獲高に占める割合	セレストン漁獲高の総商業価値に占める割合
組合（8）	8	100 隻	0 隻	200 人	100 人	20%	10%
民間企業	32	649 隻	9 隻	1,343 人	649 人	80%	90%
合計	40	749 隻	9 隻	1,543 人	749 人	100%	100%

出所：SEMARNAP（1998 年）

契約漁業では漁船を漁業権保有者から借りて、水揚げしたものを各自の契約先の言い値で売るが、売上から借り賃を支払うほか、ガソリン代、えさ代、道具代も漁民もちであるので、収益は自営漁業に比べて少なくなる。それでも民間企業に契約雇用されることを選ぶ漁民が多いのは、セレストンにおける組合組織が弱体だからである。管理事務所、及び 6 つの SCPP が加盟している漁業組合連合（Federacion de Cooperativas "Productores Pesqueros de Celestun"）[2]会長の Aquilio Chac Auila 氏への聞き取りによれば、その理由は以下に示すとおり。

- 漁業権：組合組織の保有する漁業権は少なく、しかも商業価値の高いタコ漁の権利は民間企業に保有されている。組合員でもタコ漁に従事したければ民間企業と契約をせざるをえない。Aquilio Chac Auila 氏によれば、漁業権は地元で冷凍倉庫を経営する一族（現地で「カシケ（地元有力者）」と呼ばれる人々）に事実上独占されているという。
- 資金不足：たとえば、漁業組合連合 "Productores Pesqueros de Celestun"傘下の組合には漁船所有者は一人もおらず、たとえロブスターやエビの漁業権を保有していても、民間企業から船を借りて漁をせざるをえない。
- その他：保護区管理事務所によれば、役員の企業的能力の不足、生産及び商業化

[2] 傘下の組合（SCPP）は別添 6 参照

手段のプランニングを不可能にする組織の解散などが考えられる。

6）漁業インフラ

セレストンには船着き場つきの港（1）、埠頭（1）、冷凍倉庫（4）、製氷工場（2）、港ガソリンスタンド（1）、漁船工場（1）、及び漁船修理所（2）が存在する。

7）コミュニティと漁業

既述のように、セレストンの漁業は零細・小規模漁業が中心だが、漁場はリベレニャとリアの2ケ所がある。リベレニャ漁業には大きく分けて、タコ漁に代表される漁船に乗って行う漁と地引網漁がある。同じ住民がリベレニャ漁業とリア漁業の双方に関わっている場合もあるが、その場合、リベレニャが主でリアは補完的に行われるようである。また、地引網漁に依存する住民（女性）の活動にフィレテオがある。以下、セレストンの漁業（加工業）をリベレニャ漁業（地引網以外の、特に漁船を使った漁）、地引網漁、フィレテオ、及びリア漁業にグループ分けし、それぞれの特徴を主として社会経済的観点から記す。

図表6：主な漁業・加工業従事者グループの特徴

グループ	従事者の特徴	一日の収入（推定）
リベレニャ①：モーターつき小型漁船を使った漁（タコ漁など）	・内陸部からの移住が始まる前からの漁民が中心。 ・多くは漁業権・漁船を所有していない（企業との契約漁業が中心）。	タコ漁（8～12月）：80～300ペソ以上
リベレニャ②：地引網漁	・地引網所有者に雇用される労働者 ・内陸部からの移住者、近隣からの出稼ぎ労働者が中心 ・漁師がオフ・シーズンに副業とすることも	0～150ペソ
リベレニャ③：フィレテオ（地引網漁の小魚の切り身処理）	・地引網漁その他の漁民の家族の女性 ・漁が低調な時期には家計を支えている	30～90ペソ
リア：小型釣り船、三角網などを使った漁（エビ・カニ漁）	・内陸部からの移住者が中心。リベレニャ漁師の副業、リベレニャでの漁ができなくなった老人も。	エビ漁：100ペソ

a) リベレニャ漁

漁船に乗って行うリベレニャ漁の中心は 8~12 月に解禁になるタコ漁である。リアよりも危険性のあるリベレニャ漁業の従事者は、内陸部から新たに移住してきた元農民より、代々セレストンに居住し、漁業で生計を立ててきた住民が多いという。漁民は漁業権をもつ民間企業と契約して漁を行う。タコは一日平均 30～40 キロから捕獲できる。捕獲したタコは契約相手の漁業権保有者に 1 キロ約 16 ペソで売るが、そのうち 4 ペソは漁船のレンタル料として支払う。そのほか必要経費を差し引くと 1 キロ約 8 ペソが残る。一日約 240～320 ペソになるが、多いときは 1000 ペソくらいの収入になるという。3 名で漁船を操業しているため、一人あたりの収入は平均 80～100 ペソだが、多ければ 300 ペソ以上になる。一日あたり最低賃金の 35 ペソに比べて非常に高い収入である。しかし、たとえば、組合と直接取引きを求めたことのある業者（日本人）は 1 キロ 16 ペソではなく、40 ペソをオファーしたことがあるという。しかし、漁業権がないため直接取引きのオファーは受けられなかった。

b) リベレニャの地引網漁とフィレテオ

セレストンでは、1945 年ごろから地引網漁（チンチョロ）が始められた。捕獲されるサルディナ・ヴィヴィタ、シュラヴィタ、アルマード等は、魚粉のほか、漁業用の餌としても利用され、今では州の魚餌総生産高の約 99%を占めている。かつては、セレストンで魚粉を生産しており、ピーク時の 1980 年には州の生産高の 85%を占めるほどたった。しかし、競争力が低下したことから 85 年までに工場は撤退したとのことである。

1998 年現在、セレストンには 30 の地引網が存在するが、漁業権でカバーされているのはわずか 12 である。そのうち 11 の地引網は El Tambor de Celestun という組合（SSS）に、残りの地引網はウマン郡の魚粉会社に所有されている。

地引網漁は一年を通じて行われるが、北風の季節の漁獲量が最も多いそうである。2 隻の漁船で 3 キロの沖合いまで網を張っていき、陸で待機する 20～25 人のチンチョレロが網の端を引く方法がとられている。地引網の長さはまちまちだが、700 メートルを超えることもあり、一つの網で約 1500 キロの水揚げが可能である。地引網を引くチンチョレロへの賃金は出来高払いで、0 ペソのときもあり、多いとき（北風の季節）には 150 ペソになるときもあるという。チンチョレロの総数は 98 年には 353 人を数えたが、他の漁業との兼業をしている者も多く、全員が専従者というわけではない。特に、タコ漁の解禁シーズン（8 月～12 月）にはタコ漁に従事する者が多く、地引網漁は低調になる。内陸部のキンチルなどから出稼ぎにきてい

る者も多いという。

地引網漁と相互依存関係にあるのが、セレストンの女性の行う地引網捕獲魚のフィレテオ（三枚下ろし等の切り身処理）である。フィレテオを行う女性をフィレテオドラと呼ぶが、その数は 200～300 人とも言うし、700～800 人とも言い、不明確である。季節によっても変動するという。フィレテオドラは組織化されておらず[3]、地引網で収穫される小魚を漁港で買い、自宅で三枚におろしたものを、冷凍業者に売っている。最近は、セレストンの外から魚粉業者や魚餌業者が小魚を買い付けにくるため、その残りしか売ってもらえないという。小魚はマンタ（manta）と呼ばれる袋ごと買う。一袋約 12～14 キロで、70～80 ペソくらいで買う。一袋の作業に 3 時間かかるが、家族の協力があると 1～1.5 時間くらいですむ。処理した魚は港湾にある冷凍倉庫に売りにいく。以前は買値は一キロあたり 12 ペソだったが、最近は 10 ペソに下がった。一袋あたり差し引き約 30 ペソの収入である。一回に三袋処理することが多く、一日 90 ペソほどの収入となる。生ゴミは収集に来る業者がおり、1 キロあたり 3 ペソ払って引き取ってもらう。地引網漁は昼夜行われるので作業に決まった時間帯というのはないが、夜に買った方が蝿がおらず、質のよい処理ができる。魚を夜に買う場合、21 時ごろに海岸に向かうが、業者が優先されるので、朝 2 時ごろまで待つ場合がある。通常三袋ほど買うので、切り身処理をすべて終え、冷凍業者に届けて、後始末をして風呂に入って寝るのが 15 時～18 時ごろになることもあるという。

---

[3] 以前、フィレテオドラの組合を作ろうという動きがあったが、各フィレテオドラの興味がばらばらであり、グループがまとまらず、成らなかったという。なお、リオ・ラガルトス保護区内のサン・フェリペには、女性漁業組合が存在するという。

[4] 切り身処理は各フィレテオドラの家の軒先で行われる。魚には蝿が多数たかっていた。作業を衛生的に行うために蚊帳を吊り、その中で作業を行うフィレテオドラもいる。